

令和7年度の主な事業

1 医療・健康福祉

- ・医療特別対策事業 p.2
- ・子育て支援の推進 p.3
- ・児童手当支給事業 p.4
- ・民間保育園等振興事業 p.5
- ・母子保健事業 p.6
- ・健康増進事業 p.7
- ・保健予防事業 p.8
- ・生活困窮者自立支援事業 p.9
- ・障がい者施設等物価高騰対策支援事業 p.10

2 生活環境

- ・災害等対策事業、防災訓練事業 p.11
- ・自主避難所の環境整備 p.12
- ・動物愛護及び適正飼育促進事業 p.13
- ・地域エネルギー利活用推進事業 p.14
- ・廃棄物減量処理対策事業 p.15

3 産業

- ・企業・港湾振興事業 p.16
- ・農業振興事業 p.17
- ・園芸振興事業 p.18
- ・水産業振興事業 p.19
- ・スポーツツーリズム推進事業 p.20
- ・観光振興事業 p.21

4 都市基盤

- ・住環境整備事業 p.22
- ・空家等対策事業 p.23
- ・地籍調査事業 p.24
- ・市道整備事業、市道補修整備事業 p.25
- ・雨水排水対策事業 p.26

5 教育・文化

- ・学力向上推進事業 p.27
- ・コンピュータ活用推進事業 p.28
- ・小・中学校給食費の無償化 p.29
- ・学校教育施設等の整備・改修 p.30
- ・矢田部公民館管理運営事業 p.31
- ・社会教育推進事業 p.32
- ・スポーツのまちづくり p.33

6 地域づくり

- ・市制施行20周年記念事業 p.34
- ・地区活動支援事業 p.35
- ・まちのにぎわいづくり事業 p.36
- ・民間住宅助成事業 p.37

7 自治体運営

- ・広報戦略事業 p.38
- ・電子自治体推進事業 p.39



医療特別対策事業

概要

- ・地域医療体制検討委員会からの提言を踏まえ、市民・企業に寄り添う医療体制の確立を目指します。
- ・市内外の研修医療機関と協力しながら、若手医師等の教育研修環境整備に取り組むとともに、当市の特色を活かした取組による医師確保を推進します。
- ・令和6年度に開催した地域医療シンポジウムにおける市民や医学生、医療従事者の意見を念頭に、若手医師きらっせプロジェクトを推進します。
- ・救急医療提供体制、入院受入体制の維持充実には、医師のみならず看護職の確保が必須であることから、看護職の育成・就業促進を図ります。

令和7年度の主な取組

- ・医療教育実施委託【市制施行20周年記念事業】600千円

市内研修医療機関を会場とし、学校では体験することができない内容を盛り込んだ医療教育を実施

- ・若手医師きらっせプロジェクト

若手医師確保情報発信等業務委託 19,689千円

若手医師受入支援事業補助金 82,375千円

指導医や若手医師が安心して診療・教育・研修に専念できる体制整備等を支援

全国の医師・医学生等に向け、当市の医療政策や研修医療機関情報を各種コンテンツにより発信



- ・医師確保事業補助金 110,623千円

市内医療機関の常勤医等の雇用に係る経費を支援

- ・病院経営基盤強化支援補助金 25,000千円
- ・医療従事者支援事業補助金 990千円

市内の二次医療機関が実施する企業が求める診療科・医療分野に対する取組のほか、看護職の育成や確保、就労環境改善に資する取組等を支援

若手医師きらっせプロジェクトにおいて、白十字看護専門学校に地域特色のある講座を設置し看護学校の魅力発信を強化し、看護職の育成・確保を図る など

- ・寄附講座開設費寄附金 174,248千円

医科大学への寄附により、市内医療機関を拠点とした寄附講座の設置、教育研修活動のための医師を配置



重 子育て支援の推進

R7当初予算額

(出産・育児支援事業)	20,556千円
(子育て支援事業)	31,543千円
(結婚活動支援事業)	1,855千円



概要

子育てしやすい環境を整えるため、子育て世代への経済的な支援を行います。また、結婚を望む独身者のために、出会いの場を提供するほか、出会いの場を創出する団体へ補助を行い、地域全体の結婚に対する機運醸成に取り組みます。

出産・育児支援事業

子育て応援ギフトカタログの支給



妊娠32週以降に保健指導を受けた妊婦または出生届を提出した保護者に、**子育てに役立つ品物（1万5千円相当）**を選べるギフトカタログを贈呈します。
※「子育てタウン」アプリから注文ができます。

子育て支援事業

子育て応援券の支給



子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、小学校入学を控えたお子さんをお持ちの保護者に、市内協賛店で入学に役立つ品物等を購入できる**ギフト券（3万円分）**を支給します。

結婚活動支援事業



婚活イベントの開催

結婚を望む独身者のために、安心して参加できる婚活イベントを実施し、出会いの場を提供します。

婚活支援事業補助金の交付

市内に拠点を置く企業や団体が開催する婚活イベントの費用に対し、上限10万円（3千円×参加者数、または、全体の参加費の合計1/2のいずれか低額）の補助金を交付します。

成婚祝記念品の贈呈

市が開催するイベントをきっかけに成婚された、市内に住民登録がある方を対象に、記念品を贈呈します。



児童手当支給事業

概要

児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与します。

令和6年10月（12月支給分）から拡充しました

支給対象

● 支給対象が高校生年代までに拡大

【改正前】 0歳～中学校修了（15歳到達後の最初の年度末まで）



【改正後】 0歳～高校生年代（18歳到達後の最初の年度末まで）

支給月

● 年3回から年6回へ

【改正前】 6月・10月・2月



【改正後】 4月・6月・8月・10月・12月・2月

※各前月までの2か月分を支給します。



支給額

● 所得制限なし、第3子以降の手当額が3万円に増額、多子加算算定対象が22歳年度末までへ

【改正前】

3歳未満		月15,000円
3歳～小学校修了	第1子・第2子	月10,000円
	第3子以降	月15,000円
中学生		月10,000円
所得限度以上（特例給付）		月5,000円
所得上限以上		支給なし

※第3子以降の算定対象は18歳到達後の年度末まで



【改正後】

3歳未満	第1子・第2子	月15,000円
	第3子以降	月30,000円
3歳～18歳	第1子・第2子	月10,000円
	第3子以降	月30,000円

※第3子以降の算定対象は22歳到達後の年度末まで

※所得制限なし



民間保育園等振興事業（保育所運営費）

保育所運営費の概要

私立保育園等の運営面での健全化や、保育サービス・保育環境の充実のため、国が定めた公定価格により市内の各施設に運営費が支払われます。

運営費

- 国が定めた「子ども1人にかかる保育の費用（公定価格）」に園児数を乗じて算定されます。

※ 市内の私立保育園等の数（R7.1月末）

認定こども園4ヵ所、保育園20ヵ所、
小規模保育事業所等8ヵ所



公定価格の内訳

● 基本額

【人件費】 保育士、調理員、非常勤職員（嘱託医等）雇上費

【管理費】 事務管理費、保健衛生費、修繕費、苦情解決対策費等

【事業費】 給食材料費、保育材料費等

● 加算額

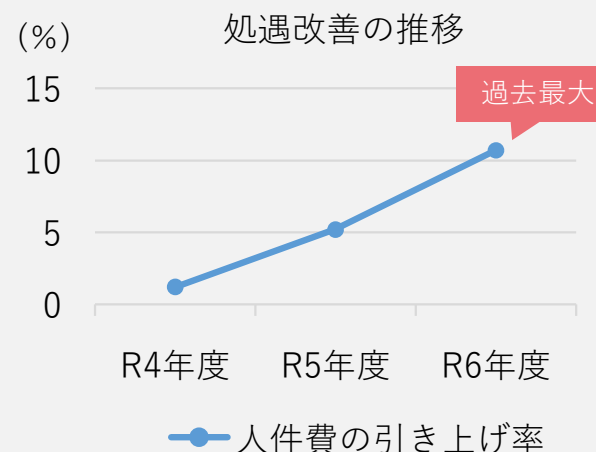
【人件費】（配置・実施状況等に応じて加算） 所長設置加算、事務職員雇上費加算、主任保育士専任加算、処遇改善等加算等

【管理費】 施設機能強化推進費、冷暖房費加算

● 調整費（減額するもの）土曜日閉所する場合等

保育士等の人件費（公定価格）を10.7%引上

- 政府がR6年12月に発表し、R5からR6に過去最大10.7%の引き上げがありました。



- 仕事量に比べて所得が低いとされる保育士等の給料を引き上げています。

保育所運営費の推移

R4年度	2,936,725千円（決算）
R5年度	3,025,311千円（決算）
R6年度	3,381,187千円（見込）



母子保健事業

目的

妊娠期から乳児期にかかる費用の助成や一般不妊・不育症治療費の一部助成を行い、母子の健康の保持増進および経済的負担の軽減を図ります。

主な事業

妊娠期から乳児期にかかる費用の助成

- 妊産婦健康診査（妊娠期14回、出産後2回）
- 新生児聴覚検査
- 1ヶ月児健康診査
- 乳児健康診査（4～7ヶ月児・9～11ヶ月児の2回）
- 未熟児に該当する場合は養育医療費の給付
- 産後ケア事業 など

- 多胎の妊婦に対しては、妊婦健康診査にかかる費用を**1回5,780円で最大5回まで**追加で助成します。



一般不妊・不育症治療費助成事業

●一般不妊治療助成

保険適用外の不妊検査および一般不妊治療(人工授精等)費の一部を助成します。(上限5万円)

- (拡)** 令和7年度より、初回不妊検査日における女性の年齢制限を撤廃します。



●不育症治療費助成

妊娠はするものの流産や早産を繰り返すなどで出産まで至らず医師から「不育症」と診断され、その治療について医療保険各法の規定に基づく保険給付が適用されない検査費及び治療費の一部を助成します。(年度中1回・上限10万円)



健康増進事業

目的

各種がん検診や住民健診等の受診を促進し、生活習慣病等の早期発見を図ります。
また、健康教育等により、市民の健康に対する意識の向上や行動変容を促し、健康の保持・増進を図ります。

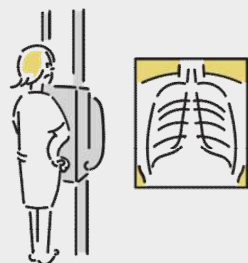
主な事業

がん検診

神栖市は無料！

住民健診

肺・胃・大腸・乳・子宮・前立腺がん
検診と、肝炎ウイルス検査
胃がんリスク検診（ピロリ菌）
の自己負担金を**無料**とすること
で受診を促進します。



生活習慣病予防健診（16歳～39歳）の基本項目分の自己負担金を**無料**とすることで、受診を促進します。

※国保被保険者（40歳～74歳）及び
後期高齢者医療被保険者も**無料**



目指そう！
健康長寿！

かみす健康マイレージ

神栖市独自の取組

健康に対する意識の向上

市民の主体的な健康づくりを応援するため、
5つの健康目標のうち、3つ以上達成した方に
抽選で景品をプレゼントします。



【令和6年度景品例】

E M S 運動機器、自動調理鍋、
自動血圧計、協賛企業からの
各種協賛品 など

・神栖市地域食育サポーター

市が実施する養成講習会を修了した地域食育サポーターが、地域において講話や調理実習を行い、減塩・適塩を推進します。

・生活習慣病予防対策の疫学研究

筑波大学と協働で、働き盛りの年代における高血圧症や糖尿病等の生活習慣病の予防を図るための、調査・研究を行います。



保健予防事業

目的 伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に努めます。

〔拡〕 予防接種にかかる接種費用の助成

予防接種法に基づき実施する定期の予防接種について、対象疾病の類型に基づき、接種費用の全額または一部を公費助成します。

対象疾病

・ **A類疾病：主に乳幼児期から青年期(高校卒業まで)に接種をするもの（※原則、全額公費助成）**

→ ロタ、B型肝炎、小児肺炎球菌、BCG、5種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、ヒブ)、MR(麻しん風しん)混合、水痘、日本脳炎、2種混合(ジフテリア、破傷風)、子宮頸がん(HPV)

・ **B類疾病：主に高齢期に接種をするもの**

(※一部公費助成あり)

→ 肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症

※帯状疱疹（令和7年度から定期の予防接種に追加）

〔新〕 帯状疱疹予防接種

対象者1

- ・ 当該年度内に65歳に到達する方
- ・ 60歳以上65歳未満のヒト免疫不全ウイルスによる免疫不全の身体障害者手帳1級の認定を受けている方

対象者2(経過措置)

- ・ 当該年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳に到達する方(令和7～11年度[5年間])
- ・ 100歳以上の方(令和7年度のみ)

助成内容

種類	接種費用総額 (目安)	助成額
不活化ワクチン	20,000～24,000円×2回	6,000円×2回
生ワクチン	9,000～10,000円×1回	3,000円×1回

※対象者のうち、生活保護受給者は全額公費助成





生活困窮者自立支援事業

目的 生活保護に至る前の段階で、生活に困窮する方（又はその恐れのある方）が自立できるよう支援します。

生活困窮相談の
総合窓口機能

生活困窮者自立相談支援事業

生活相談を総合的に受け付け、相談者の困窮（又は困窮となる見込み）の状況や内容に応じて利用可能な制度等につなげます。

相談内容に応じた各種支援事業



生活困窮者就労準備支援事業

通常の就労活動が困難である方（例：ひきこもり等）に対し、社会との接点や他者とのコミュニケーションを持てるよう支援し、就労活動につなげます。



家計改善支援事業

世帯の収入に応じた適切な家計管理が困難である方に対し、家計再生の計画やプラン作成を通じて、持続的な家計改善を支援します。



住居確保給付金

離職等により困窮し住居を喪失した（又はその恐れがある）方に家賃相当の給付金を支給し、生活基盤となる住居を確保することで、次の就労を支援します。



居住支援事業

※一時生活支援事業から改称

住居を喪失した方に対し、一時的居所（県営住宅）や食材・衣類等を提供するほか、状況に応じて見守り訪問を行うことで、生活の立て直しを支援します。

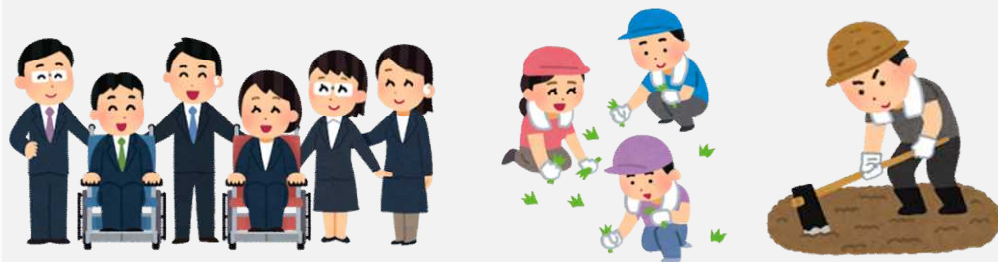


② 障がい者施設等物価高騰対策支援事業

目的 原油価格や電気、食料品等の物価高騰の影響を受けている、市内の障がい者施設等の負担を軽減し、安定した事業継続ができるよう支援金を支給します。

障がい者施設

入浴、排せつ、食事の介護等を自宅で行う居宅介護（訪問系）や、それらの介護等を施設で行う生活介護（日中活動系）、また一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援事業所（訓練・就労系）などがあります。



対象施設

令和7年4月1日時点で市内に所在し、令和6年4月から令和7年3月までに、障害者総合支援法または児童福祉法による、障害者（児）福祉サービスの給付請求実績のあるもの。

補助金額

内容（施設区分ごと）

訪問系	50,000円
日中活動系	100,000円～200,000円
施設入所	300,000円
居住支援系	200,000円
訓練・就労系	100,000円
計画相談	50,000円
障害児通所支援	100,000円



災害等対策事業・防災訓練事業

R6繰越予算額（災害等対策事業） 404,318千円
R7当初予算額（災害等対策事業） 52,481千円
（防災訓練事業） 1,640千円
合計458,439千円



津波避難施設整備

目的

舎利浜地区における、津波から逃げ遅れてしまう可能性のある避難困難者の解消を図るため、津波避難施設（高台）の整備工事を行います。

工事スケジュール

- ・令和7年4月着工
- ・令和8年1月末完成予定

施設概要

高台

- ・収容人数 300人
- ・施設の高さ 5m
- ・避難スペース 400㎡

高台には階段、スロープを設置し、敷地内にトイレを設置する予定です。

平常時は、防災啓発施設として利用します。



イメージ図

R6繰越予算額：404,318千円

食糧・保存水・資機材の購入

目的

激甚化する自然災害等に備え、長期的な避難生活に対応するための食糧・保存水を備蓄するほか、避難所運営に使用する資機材を整備します。

実施内容



- 令和7年度に期限を迎える食糧（アルファ米、粉ミルクなど）を更新します。また、簡易トイレパック等の資機材を整備します。

R7予算額：17,124千円

防災訓練の実施

目的

住民参加型の避難訓練を年に2回実施し、洪水や津波からの避難に関し、避難先や避難経路の確認を行うとともに、体験型の総合防災訓練により更なる防災意識の高揚を図ります。

R7予算額：1,640千円



避難所開設・避難者受入訓練



洪水対応車両展示



応急給水訓練

自主避難所の環境整備

R7当初予算額

(コミュニティセンター管理運営事業) 72,268千円
(若松公民館管理運営事業) 5,500千円

合計77,768千円



目的

大野原コミュニティセンター、若松公民館は自主避難所に指定されており、災害時、自主避難を希望する方の問合せ状況により避難所を開設します。安全安心な避難所となるよう施設の改修を行い、通常利用のほか自主避難所としての機能強化を図ります。

大野原コミュニティセンター 多目的ホール空調設備改修工事



現在設置されている暖房機器を冷房機能も備えた空調設備に改修します。避難者の滞在を想定し、風や音の影響を抑えた空調設備の設置を予定しています。



多目的ホール

競技場床面積 360.0㎡

避難者収容人数 180名

スケジュール (予定)

令和7年 5月 工事着工 (通常開館 ※一部利用制限あり)
10月 完了
11月から 通常開館

若松公民館 体育室空調設備改修工事 設計業務委託



体育室に冷暖房機能を備えた空調設備を新たに設置することで、避難所としての機能強化を図るとともに、通常利用者の利便性の向上を図ります。



体育室

競技場床面積 573.6㎡

避難者収容人数 285名

スケジュール (予定)

令和7年 5月 設計
令和8年度以降 工事实施



〔重〕動物愛護及び適正飼育促進事業

目的

市民の安全な生活環境の維持と、これ以上の不幸ないのちをつくらないため、多様化する動物行政において、愛玩動物だけでなくコウノトリ等の野生動物を含めた、動物愛護の普及及び適正飼育の促進を図ります。

野生動物（生物多様性の保全）

●コウノトリの足環装着

本市でふ化した、特別天然記念物かつ絶滅危惧種に指定されているコウノトリのヒナに個体識別用の足環（あしわ）装着作業を実施し、個体保護及び生態系の保全を図ります。

※ 足環・・・野外個体群管理において重要となる情報を得る目的で装着しており、足環によって個体識別が可能となるほか、移動、配偶関係、遺伝的組成など野生復帰に係る研究データを得ることができるもの



水田で餌を探すコウノトリ



足環装着作業

愛玩動物の適正飼育促進事業

●愛玩動物の適正飼育に係る講演会の実施

外部講師を招き、愛玩動物を飼育するための正しい知識や飼育マナーの向上を図ります。



●狂犬病予防注射接種の促進

茨城県獣医師会と連携を図り、公共施設等で集合注射を実施することにより、狂犬病予防注射接種率の向上を図ります。

●拠点施設の整備に向けた検討

多様化する動物行政の集約を担う拠点施設の整備に向け、市内で活動される動物愛護団体等と連携を図り、整備及び運営等の方針の検討を進めます。

犬猫の不妊・去勢手術補助金交付事業

●犬及び猫の不妊・去勢手術補助金交付

不妊・去勢手術をした犬や猫の飼い主を対象に補助金を交付します。

補助金額 手術費用の1/3（上限額 犬：10,000円、猫：5,000円）

●飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金交付

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術をした方を対象に補助金を交付します。

補助金額 手術費用の10/10（上限額 オス：7,000円、メス：10,000円）

〔重〕地域エネルギー利活用推進事業

e.CYCLE事業概要

事業内容

e.CYCLE事業者と連携し、神栖市内で再生可能エネルギーにより発電した電気を地産地消や地域間流通し、それにより得られた電気代の一部を地域活性化資金とし市内へ再投資することで地域の活性化や課題解決、脱炭素社会の実現を目指します。



令和6年度新エネ大賞
新エネルギー財団会長賞 受賞



事業イメージ図

地域活性化資金活用例

E V（電気自動車）導入

脱炭素社会実現への取組として市内公共施設等へE V（電気自動車）15台を導入します。当面は通常の公用車として使用し、将来的には動力の再エネ化やカーシェアリングへの展開も検討します。



電気自動車イメージ

防災レジリエンス（災害対応力）強化

避難所への太陽光発電や蓄電池、非常時にE V（電気自動車）を動く蓄電池として活用できる設備の導入などにより、防災レジリエンス（災害対応力）の強化を図ります。





重 廃棄物減量処理対策事業

概要

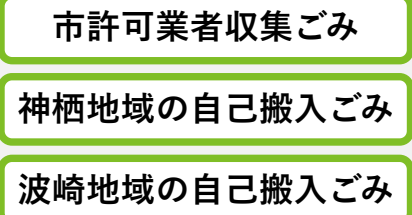
安定的なごみ処理を行うことで、地域の公衆衛生の向上と維持を図るとともに、環境負荷軽減のため、分別指導・情報提供などの啓発活動を行います。また、市民が行う資源物回収等を支援し、より一層のごみの減量化・再資源化を推進します。

主な事業内容

R7予算額 609,945千円

- ・新可燃ごみ処理施設整備事業
- ・災害廃棄物仮置場候補地購入費
- ・一般廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画策定委託料

可燃ごみの収集体制



波崎可燃ごみ
中継施設

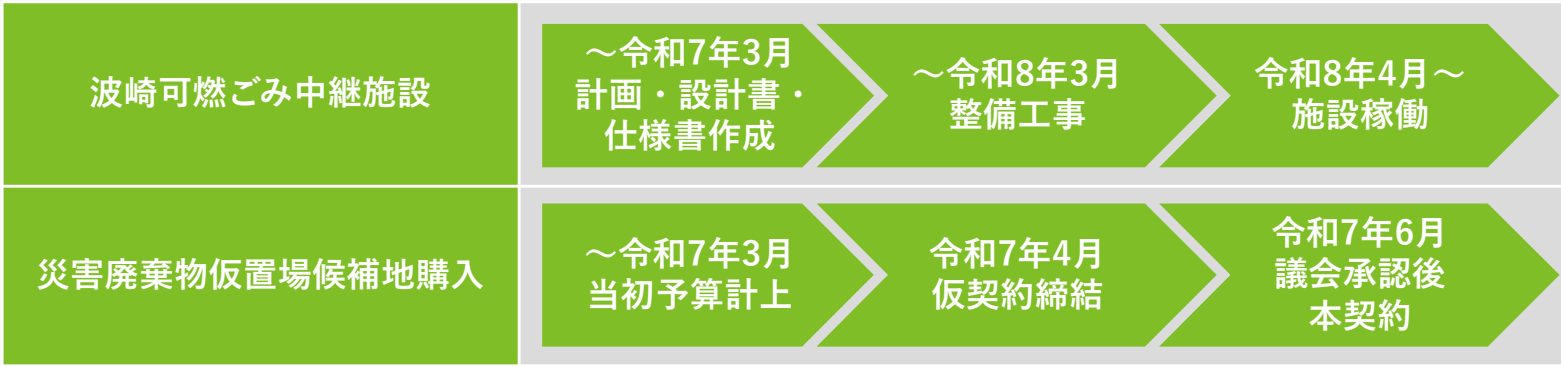
鹿島共同可燃ごみクリーンセンター



目的

波崎地域におけるごみの自己搬入の利便性を維持するため、波崎可燃ごみ中継施設を整備します。
また、災害廃棄物処理を迅速に行うため、災害廃棄物仮置場候補地として、鹿島共同再資源化センター（株）用地を購入します。
さらに、一般廃棄物処理基本計画の改定と共に循環型社会形成推進地域計画を策定し、循環型社会形成推進交付金を活用した旧塵芥焼却場の解体を検討します。

スケジュール





企業・港湾振興事業

目的 産業拠点としての鹿島臨海工業地帯の競争力強化を図るとともに、企業誘致を推進し、安定した雇用を確保します。
鹿島臨海工業地帯の産業活動を支える鹿島港の整備促進と機能拡充を図ります。



- 概要**
- 1.立地環境整備など鹿島臨海工業地帯の競争力強化の取り組みを推進（事業所の新增設に係る課税免除等）
 - 2.コンテナ貨物の荷主等への助成

(拡) コンテナ貨物の荷主等への助成内容



●荷主向け

	基本額(輸出) 円／本	基本額(輸入) 円／本	最大単価 円／本	加算メニュー
新規利用	10,000	15,000	32,000	・国際フィーダー※ ¹ 利用 ・モーダルシフト※ ² ・最寄港利用・県産農林水産物輸出
継続利用	5,000	8,000	16,000	・国際フィーダー利用 ・最寄港利用 ・県産農林水産物輸出

大口荷主 年間利用本数に応じ20万円～100万円／ルート

- 船社向け 新規航路開設 3,000円/本 **(新)** 航路安定化確保 1,000円/本
 - フォワーダー※³向け新規利用企業開拓支援 新規利用の該当助成額の2割
- ☆対象者ごとに助成上限額あり

※¹ 国際コンテナ戦略港湾（阪神港・京浜港）と国内各港を結ぶ支線の役割を担う航路
※² トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること
※³ 荷主と運送事業者との間に立って、貨物の運送取扱、利用運送及びこれらに付帯する業務を行うことを業とする者

総事業費 24,700千円

事業主体 鹿島港振興協会

総事業費に対する負担割合
県:35%(8,645千円)
荷役企業等:30%(7,410千円)
市:35%(8,645千円)
うち神栖市の負担額は7,781千円



重 農業振興事業

目的

農業従事者が減少する中、持続可能な力強い農業を実現していくため、ピーマンをはじめとした神栖市産農産物のブランド強化・PR等を行い、農業を通じた地域の活性化を図ります。

新 遊休農地解消支援事業費補助金

R7予算額 2,000千円

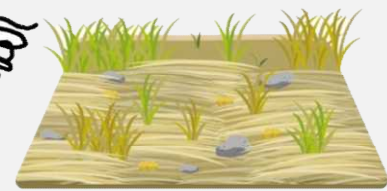
拡大希望のある耕作者の農地を確保し、遊休農地の解消と利活用を促進するために、農地の再生に係る経費の一部を補助

補助金額

遊休農地の再生に関する費用の2分の1以内（上限5万円/10a）
樹木の伐根が必要な場合、当該費用の2分の1を加算（上限15万円/10a）

対象者

農地中間管理事業を活用した利用権設定済みの農地を有する農業者であって再生作業を行なうもの



貸したいけど荒れていて…
借りたいけど費用がかかる

遊休農地解消
耕作地拡大



新規就農者育成支援

●新規就農者等支援事業費補助金

R7予算額 4,100千円

補助金額

農業用機械の取得：1/3以内、上限50万円
農業用パイプハウスの導入：1/3以内、上限100万円
荒廃農地の再生作業経費：1/2以内、上限50万円

対象者

認定新規就農者、中高年新規就農者 等

●新規就農者育成総合対策事業費補助金

R7予算額 1,500千円

補助金額

(1)経営開始資金

生活安定補助：年上限150万円、最長3年間

(2)経営発展支援事業

経営拡大をする方向け：上限750万円



国補
事業



魅力ある産地づくり支援事業費補助金

R7予算額 500千円

新たな生産・加工・販売・流通の仕組みを構築する方に対する補助

補助金額

補助率：1/2以内、上限：50万円

活用事例

・米の生産加工、商品化及びブランド化
・新たな病虫害防除の取り組み（赤色LED）



園芸振興事業

目的

日本一の出荷量を誇るピーマンなどを作付する市内園芸農家に対し、付加価値・収益性向上のための機械導入や農作物の安定生産のための支援、天敵農薬等の購入費の支援を行うことで、園芸農業の振興を図ります。



農業用ハウス被覆資材張替事業費補助金

農業者の負担軽減を図るため、農業用ハウスのビニール張り替えに使用する被覆資材等の購入費に対して補助

R7予算額 12,000千円



農業用ハウス

補助内容

対象経費の5分の1(上限10万円)

事業主体：農協・農業者団体、
農業法人、個人農家

安全安心な農産物推進事業費補助金

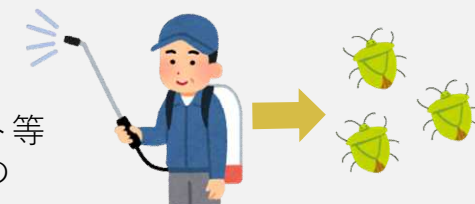
農薬使用を減らし環境負荷の軽減や安全安心な農産物を生産するため、病虫害の適切な防除に対して補助

R7予算額 13,000千円

補助内容

天敵昆虫（生物的防除）や粘着シート等の防除資材（物理的防除）購入経費の10%以内

事業主体：農協・農業者団体



燃料費高騰対策事業費補助金

燃油価格が一定以上高騰した場合に補填金が受けられる「施設園芸セーフティネット構築事業」への加入を促進するため、積立金の一部を市が補助

R7予算額 1,890千円

補助内容

3円/L×燃油使用量×1/2

事業主体：国セーフティネットの積立金を納付した農業者団体等



園芸暖房機

儲かる産地支援事業費補助金

生産性・付加価値向上のための機械等導入や、ICT・高性能機械の導入等に対し補助

R7予算額 17,100千円

補助内容

事業費の1/2

（県補助額1/3、市補助額1/6）

事業主体：農協・営農集団



養液土耕栽培（自動灌水施肥）システム

水産業振興事業

目的 市の重要基幹産業である水産業の維持安定に努め、漁業・水産加工業の振興を図ります。

水産業元気アップ支援事業補助金

R7予算額 3,750千円

事業内容

水産業の活力の増進と持続的な発展を図るため、意欲ある漁業者や水産加工業者等の新たな商品開発や販路開拓等の多様な取り組みを支援します。

対象事業

- 地元水産物を活用した新たな加工品開発・商品化
- 活魚出荷に関わる設備等の導入
- 他業種と連携した地産地消や観光漁業の取り組み
- 産地直送や新たな販売先の開拓 等



補助金活用事例



生シラスの商品化、一般販売



ラベル作成、ブランド化による魚価向上



ホームページリニューアルによる販路拡大



シジミの産地直送に向けた種苗生産試験

その他、水産業振興のための補助事業

- 魚食普及事業：各種イベントでの無料配布や料理実演などの魚食普及活動
- 内水面漁業振興事業：しじみ、ふな等の放流や人工養殖事業など、水産資源の回復に向けた取り組み
- 海面・内水面小型船漁業振興事業：種苗放流や新漁場開拓の資源調査など、資源管理型漁業の強化 等



〔重〕スポーツツーリズム推進事業

目的

交流人口の増加及び地域経済の活性化を図るため、各種スポーツ大会や合宿に対する開催支援及び誘致活動などを行い、スポーツツーリズム推進協議会と連携しながらスポーツツーリズムを推進します。

知る



- スポーツ協会等への誘致活動
- スポーツ雑誌への広告出稿
- スポーツツーリズムEXPOへの出展
- インフルエンサー活用

来る



アルティメット
アジア・オセアニア大会
公式国際大会
初開催決定！



概要

「知る」「来る」「満足する」をスローガンに、各種競技団体等へのプロモーション活動を通して、新規スポーツイベントやトップスポーツ合宿の誘致、さらには合宿地としての満足度向上に向けた事業を行います。



- スポーツイベント等の開催
- スポーツツーリズム推進等助成金
- インバウンド誘客
- 国際大会の開催

満足する



満足度向上

「また神栖で合宿（大会）をしよう！」と思えるよう、官民が連携して満足度向上を目指し、リピーターの確保に努めます。

観光振興事業

概要

当市の観光スポットやイベント情報を広く発信するとともに、フィルムコミッション事業を通じ新たな魅力の発掘と知名度向上に取り組む、本市への誘客を促進します。また、まつり等のイベントへの助成を行い観光振興と地域活性化を図ります。

イベント・観光PRによる誘客促進

- ・桜まつり等イベントの実施
- ・観光PRブース出展
- ・各種メディアでの広告・宣伝



フィルムコミッションによる知名度向上

- ・撮影誘致、ロケ地紹介
- ・撮影支援



まつり・イベントへの助成

- ・まつり事業補助金
- ・観光行事助成金



主な事業内容

観光資源発掘・再発見事業

① 観光スポット発掘フォトコンテスト

概要

写真を撮るのが好きな人、写真を見るのが好きな人が集まるアカウントを通じてSNS投稿型のフォトコンテストを実施



観光への動機付け

- ・写真を撮ることが好きな人
- ・SNSに投稿したい人
- ・写真の場所に行ってみたい人

観光PR/認知度向上

- ・応募作品を活用した観光PR (ガイドマップ/ポスター/ホームページ等)
- ・応募者等のSNS投稿による情報発信

観光資源の発掘/再発見

- ・見過ごしていた魅力の発見
- ・新たな観光コンテンツの発掘
- ・ロケ地の発掘



海水浴場誘客促進事業

ラジオによる海水浴場PR

首都圏で人気の高いラジオ番組内で神栖市の海水浴場紹介コーナーを放送
併せてラジオCM放送、番組SNSで紹介



ビーチイベント

海水浴期間中に砂浜を活用した誰でも気軽に参加できるイベントを実施





住環境整備事業

整備の基本方針

波崎東明神周辺地区の建物密集と接道不良を解消し、防災性の向上を図りつつ、にぎわいのある住環境の創出を目指します。

① "みち"づくり

- 地区の骨格となる防災道路（幅員6m）の整備
- 建替えを可能にする生活道路（幅員4m）の整備

② "みどり"づくり

- 身近な公園・広場の整備

③ "にぎわい"づくり

- 地区に点在する空閑地の利用による人口増加など

整備効果

- 道路、公園の整備による防災性の向上
- 接道不良の解消による建替えの促進
- 空閑地の利用促進

令和7年度 主な実施内容

市道1015号線拡幅整備	延長＝約100m
市道1017号線拡幅整備（水道含む）	延長＝約50m
市道1018号線拡幅整備（水道含む）	延長＝約85m
市道1285号線拡幅整備に係る用地交渉	

これまでの整備状況

道路整備	5路線	総延長＝約975m
公園整備	2箇所	総面積＝約1,350㎡
ポケットパーク整備	2箇所	総面積＝約500㎡



整備済箇所

整備箇所

用地交渉箇所



重 空家等対策事業

目的

- ・管理不全な空家等の所有者等に対し適正な管理を促し、倒壊等の恐れがある危険な空家等の減少を図ります。
- ・空き家の利活用を通じて、良好な住環境の確保及び空き家を活用した移住の促進を図ります。

空家利活用促進事業補助金

4,565千円

神栖市空家バンク制度により、利活用可能な空家の循環を目指します。また、バンク登録物件の流通促進及び居住性向上のために実施する改修や家財道具処分等の費用の一部を支援します。

所有者の意識啓発のために各種セミナーを開催し、管理不全状態になる前に活用をするように促し、危険な空家の発生を抑制します。



【補助額】

①改修事業補助	1,200千円
②家財道具処分事業補助	100千円
③成約奨励金事業補助	50千円

※交付額：①及び②は上限額、③は定額

移住・定住お試し住宅

1,196千円

空家バンクに登録された空家を所有者から借り上げ、移住希望者向けのお試し住宅として運営します。

家族での移住体験やテレワークの実現可能性体験、ワーケーション等の利用を通して移住定住に繋げていきます。



第3期空家等対策計画改定

6,000千円

令和7年度末に期限を迎える第2期神栖市空家等対策計画の改定にあたり、空家対策特措法の改定内容や令和6年度実施の空家等実態調査の結果を反映して、今後の市の空家施策の方向性を決定します。

空家解体支援事業補助金

9,900千円

第三者に被害を与える恐れのある特定空家等及び管理不全状態の空家等を減少させるため、所有者等に適正管理を促す指導を実施するほか、自主的に行う解体工事の費用の一部を支援します。

【補助額】

①特定空家等	上限	1,000千円
②不良住宅	上限	700千円
③管理不全空家等	上限	500千円

地籍調査事業

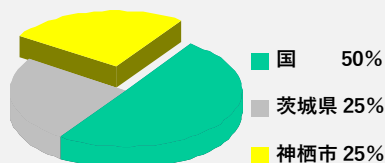
地籍調査とは

地籍とは、いわば「土地に関する戸籍」のことです。地籍調査事業では、国土調査法に基づき、一筆（土地の単位）ごとに土地の所有者・地番・地目などを調査し、境界の確認と精度の高い測量を行い、地図と簿冊（地籍図と地籍簿）にとりまとめていきます。

その結果をもとに、法務局（登記所）に備えてある当市の過去の「公図」や「土地登記簿」の記載内容が修正され、地籍の明確化が図られます。



事業費の負担割合



事業概要

確かな境界線 豊かなまちづくり

- 認証、承認、法務局へ送付
日川Ⅱ－1地区
太田但馬山Ⅱ地区
- 地籍図及び地籍簿作成、閲覧等
知手中央五丁目地区
- 一筆地調査及び測量
知手中央四丁目地区
日川Ⅱ－2地区



地籍調査の効果

地籍調査が行われると、土地資産が保全され、相続や土地取引がスムーズに進むほか、災害復旧の迅速化、境界トラブルの未然防止、公共事業の円滑化、課税の適正化など、様々なメリットが生まれます。

地籍調査事業の流れ (事業計画・準備)



境界は所有者の
立会と合意で！



閲覧で
成果を確認！



対象区域ごとに説明会
を開催

土地の境界を
確認
(一筆地調査)

一筆ごとに
測量を実施

「地籍図」と
「地籍簿」案
を作成

地籍調査の
成果を確認
(閲覧/訂正)

県の認証、
国の承認後、
法務局(登記所)
へ送付

市道整備事業・市道補修整備事業

R7当初予算額

(市道整備事業)

165,062千円

(市道補修整備事業)

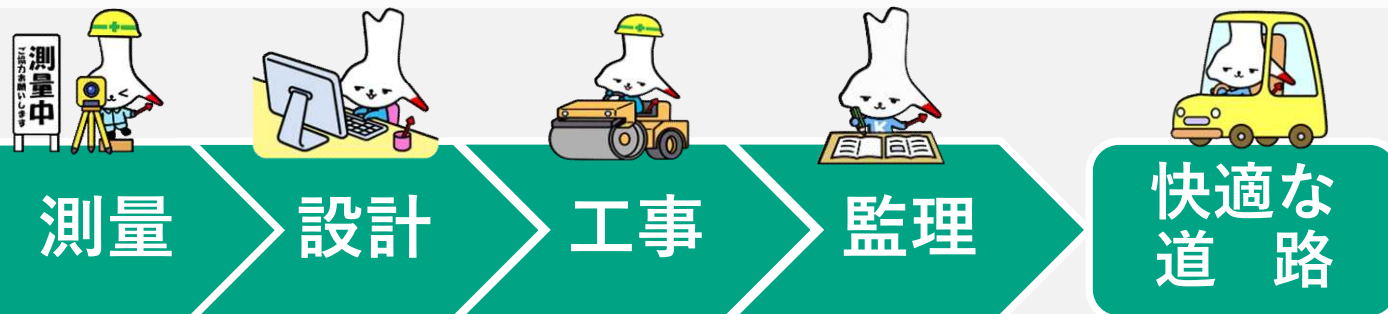
899,166千円

合計1,064,228千円



目的

生活道路において、未整備道路の舗装及び側溝の整備を行い、通行性や利便性の向上を図ります。
また、主として交通量の多い道路等について、長期的視野で計画的に改修工事を実施し、経年劣化及びわだち等を解消することにより、良好な道路機能を維持します。



市道8-105号線（神栖市東深芝地内・舗装改修）



●市道整備事業

測量設計監理委託料（新設）	12,000千円
工事請負費（新設）	149,000千円
その他	4,062千円

●R7年度 主な新設路線

神栖地区	市道3339号線	外2路線
波崎地区	市道3113号線	外5路線

●市道補修整備事業

測量設計監理委託料（維持）	26,000千円
工事請負費（維持）	446,720千円
その他	426,446千円

●R7年度 主な改修路線

神栖地区	市道8-105号線	外4路線
波崎地区	市道2239号線	外2路線

雨水排水対策事業

R7当初予算額

(排水路維持管理事業)	252,610千円
(市道整備事業)	74,000千円
(市道補修整備事業)	33,720千円
合計	360,330千円



目的

過去に浸水被害のあった地区を中心に、側溝及び排水路を整備し、長期的視野で整備効果を検証しながら、計画的に改修工事等の雨水排水対策を実施します。また、既存の老朽化した排水路を改修し排水機能を維持します。

事業概要

●排水路維持管理事業

- ・土合北一丁目地区雨水排水路整備工事
- ・日川地区雨水排水路改修工事
- ・知手中央五丁目地区雨水管渠補修工事 等

●市道整備・市道補修整備事業

- ・市道3335号線道路改良設計業務（東宝山地区）
- ・市道3339号線側溝新設工事（横瀬団地地区）
- ・市道1279号線側溝新設工事（明神前地区） 等



冠水対策 施工例

施工前



水路が片側にしかなく、排水能力が不足

施工後



道路の嵩上げと側溝の整備で、排水能力を強化

学力向上推進事業

目的 学習支援体制の充実や教職員の資質向上を図り、児童生徒の確かな学力の定着を目指します。

主体的・対話的で深い学びの実現

■教職員の指導力の向上

- 1) 校内研修の支援やその核となる教員の育成により、各校の授業改善並びに神栖市授業スタイルの自校化・自分化を目指します。
- 2) 市アクティブ・ティーチャー研修を通して、教職員の視野や見聞を広めることで、「質の高い教師集団」を育成します。



学校図書館の充実

- 市内各小中学校へ、図書館指導補助員を配置し、学校図書館の管理運営に関する補助を行うことで、学校図書館の充実を図ります。

全国学力・学習状況調査結果の分析と授業改善

- 市全国学力・学習状況調査結果検討委員会を設置し、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することにより、教育活動の成果を検証し、授業の改善を図ります。

部活動の地域展開

■生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備

多様化する生徒の活動ニーズに応えるため、地域展開と地域クラブ活動の環境を整備します。



キャリア教育の推進

- 児童生徒が学ぶことと将来のつながりを考えながら、自分らしく生きることを目指せるよう、各小中学校のキャリア教育を推進します。

市内外の企業・事業所等と教育分野が連携し、意見交換や交流活動を展開する「キャリ☆フェス神栖」を通して、学ぶ意義や働くことの大切さ、地域のよさに気づく機会を設けます。

学習支援体制の充実

■きめ細やかな指導体制

学習指導補助員（小学校）及び学習指導補助教員（中学校）を配置し、教員の負担を軽減しながら、チームティーチング等、一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導を行い、基礎的・基本的な学力の定着を図ります。

■外国語教育の充実

British Hillsでの研修やイングリッシュキャンプなどを通じて、英語力や国際感覚を育成します。

■放課後こども教室

主体的に学習や体験活動に取り組む場所をつくり、豊かな心を育み、基礎学力の向上を目指します。



重 コンピュータ活用推進事業

目的

GIGAスクール構想により整備したタブレット端末の利活用を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ります。

GIGAスクール構想による1人1台端末の更新

概要

文部科学省が推進するGIGAスクール構想第1期により令和2年度に整備したタブレット端末を令和7年度に更新します。

補助金の活用

国の補助金を活用して端末を整備します。

▶補助対象：児童生徒全員分の端末（予備機含む）

▶補助基準額：5.5万円/台 ▶補助率：3分の2



第1期の成果と今後の展望

GIGAスクール構想第1期では、全児童生徒にタブレット端末を配布し、児童生徒の能力や個性に合わせて学びを深める「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を推進する中で、学習支援アプリを使用した主体的・対話的な調べ学習やプレゼンテーションへの取り組みにより、情報収集力や表現力の向上が図られました。

第2期では、さらなるICT教育環境の充実に努めるとともに、個別最適な学びの持続的な提供、及び教職員間のICT機器活用能力の個人差解消のため、習熟度に応じた研修を実施し、効果的活用に向けた取り組みを推進します。

小・中学校給食費の無償化

概要

物価高騰に直面する保護者の経済的負担を軽減するため、児童・生徒の給食費を無償化します。

対象

市内の小中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費

実施期間

令和7年4月から令和8年3月までの1年間

保護者の負担となる給食費が
令和2年度から引き続き
令和7年度も **無償** になります！！

年間1人あたりの保護者負担軽減額

小学生給食費 24,860円

中学生給食費 27,060円

神栖市産の食材を使ったメニュー、世界の料理や季節のメニューなど、工夫を凝らしたおいしい給食を提供しています！



世界の料理(メキシコ)

チリコンカン ウインナー
メキシコ風サラダ
ケシージョ など



季節の献立(七夕)

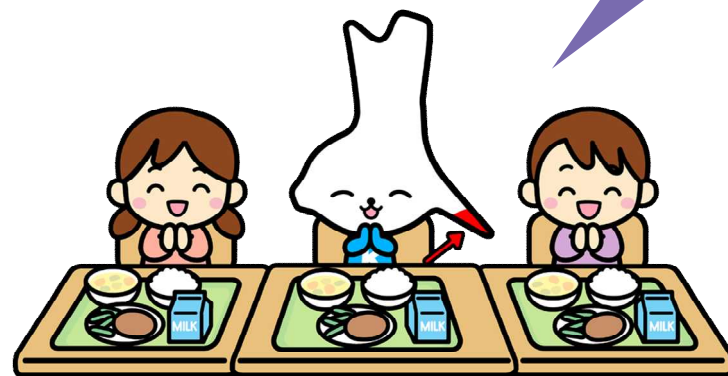
七夕スープ 星形ハンバーグ
アスパラと人参のサラダ
七夕ゼリー など

給食を作るために必要な給食材料費

年間1人あたり…

小学生材料費 約64,800円

中学生材料費 約70,400円



学校教育施設等の整備・改修

R7当初予算額
(第一学校給食共同調理場整備事業) 58,481千円
R6繰越予算
(小学校建設事業) 143,836千円
合計202,317千円



第一学校給食共同調理場整備事業

事業目的

第一学校給食共同調理場は築30年以上が経過しており、施設や設備が著しく老朽化しています。安全で安心な学校給食の安定的かつ継続的な提供を行うため、新衛生基準に適合し食物アレルギーにも対応した給食が提供可能な施設を整備します。



施設・設備の状況

第一学校給食共同調理場

- ・平成3年整備
- ・給食提供対象校数
小学校4校
中学校2校
幼稚園2園



施設外観



調理室（調理機器）

施設・設備の老朽化が著しく、修繕等を繰り返しながら調理能力を維持している状況です。

スケジュール(案)

令和5年度
基本計画策定

令和6～7年度
基本・実施設計

令和8～10年度
建設工事

令和10年度
給食提供
開始予定

小学校建設事業

事業目的

神栖市学校施設に関するバリアフリー化の整備方針に基づき、誰もが安全で安心かつ快適な教育環境の整備を図ります。

令和7年度整備予定校

- ・大野原西小学校
- ・深芝小学校



工事概要

- ・多目的トイレ整備
- ・屋外通路及び出入口改修
- ・屋内通路改修（手すり設置等）
- ・案内看板設置
- ・階段昇降機設置（大野原西小学校）
- ・視聴覚障害者用誘導設備設置（深芝小学校）

教育委員会 教育総務課
第一学校給食共同調理場



矢田部公民館管理運営事業

目的 矢田部公民館は昭和57年に建築され、老朽化・塩害などによる経年劣化が進んでいることから、長寿命化計画による劣化度調査を基に、安全・安心な施設の維持管理を行います。

施設概要

構 造	RC（鉄筋コンクリート造）
建 築 年	昭和57年
延 床 面 積	3,283.23㎡

事業概要

- 外壁等改修工事（R5～R7継続事業 350,561千円）
屋根改修、外壁改修、スロープ設置、建具改修等
- **新** 文化ホール特定天井耐震補強等改修（R7設計 13,750千円）
耐震改修、空調設備・電気設備更新、音響性能測定等



屋根瓦の施工状況



外壁（腰壁部分）施工状況

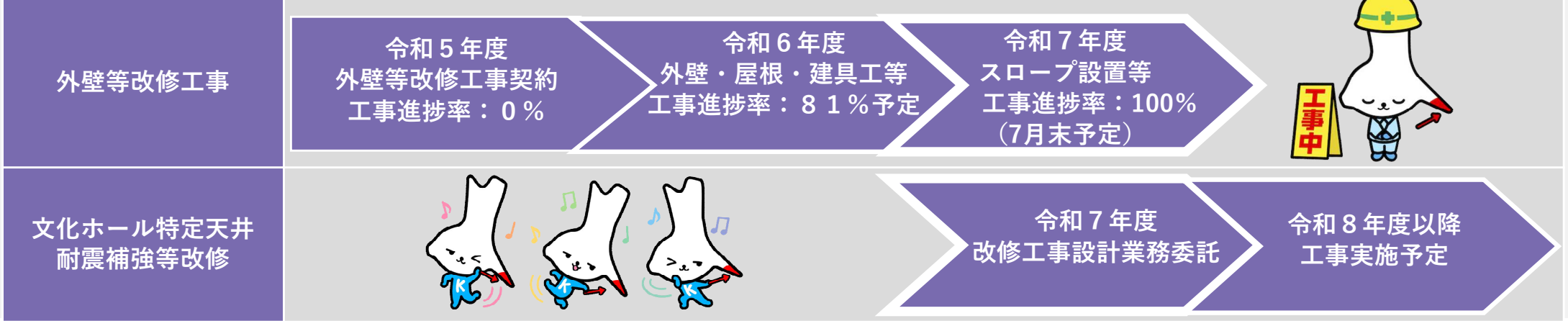


文化ホール客席



（客席上部）特定天井内部状況

スケジュール



社会教育推進事業

事業概要

家庭・地域の教育力向上のため、家庭教育学級の開設や子育て講座等の開催、学校運営協議会制度を推進します。
市民の日頃の文化芸術活動を支援するとともに、発表の機会や鑑賞する機会を提供します。
生涯学習を総合的・体系的に推進するため、生涯学習推進会議の開催や、市民への情報提供を行います。

主な文化芸術振興事業

新 文化芸術振興奨励金

市民の文化芸術活動を振興し、地域文化の向上及び発展を図るため、奨励金制度を新設します。



●文化芸術イベントの開催

市民の創作活動の発表の機会や鑑賞する機会を提供するため、文化芸術イベントを開催します。

○市芸術祭 ○市美術展 ○市子ども芸術劇場 ○市民音楽祭



神栖市芸術祭
(かみす防災アリーナ)



神栖市民音楽祭
(神栖市文化センター)

主な社会教育・家庭教育事業

●はたちのつどいの開催

満20歳を迎えた青年を対象に、実行委員会を結成して式典を開催します。

●学校運営協議会制度の推進

学校と地域が一体となって、子ども達を育む環境作りを推進するため、市内各小中学校に学校運営協議会を設置します。

●家庭教育に関する講座等の開催

家庭教育に関する学習機会や情報を提供するため、家庭教育学級の開設や子どもの発達段階に応じた各種子育て講座を実施します。

主な生涯学習推進事業

●生涯学習情報誌「まなびアイかみす」の発行

生涯学習情報を広く市民に提供するため、年2回、生涯学習情報誌を発行します。

スポーツのまちづくり

R7当初予算額（スポーツ推進事業）

27,407千円

（かみす防災アリーナ運営事業）

906,370千円

R6繰越予算額（運動施設整備事業）

166,696千円

合計1,100,473千円



事業概要

「市民ひとり・1 スポーツのまち」を目指し、スポーツ団体等への活動支援や指導者育成を行うとともに、スポーツイベントの開催やプロスポーツ大会の誘致により、スポーツのまちづくり、市民の健康増進、青少年の健全育成、まちの賑わいの創出等を図ります。

また、運動施設の改修や更新を計画的に進め、施設の充実と利用者の安心・安全かつ快適な施設環境を確保します。

主なスポーツ活動支援

●スポーツ団体事業費補助金

スポーツ団体が実施する大会や教室等の経費を助成することにより、地域スポーツ活動の活性化を図ります。

●スポーツ大会出場報奨金

スポーツの推進と競技力の向上を図るため、全国規模等のアマチュアスポーツ大会に出場する個人等に報奨金を交付します。

主な開催予定イベント

- 茨城ロボッツ公式戦
- 茨城アストロプラネッツ公式戦
- スポーツレクリエーション祭
- はさきさわやかランニング大会など



茨城ロボッツ公式戦
(かみす防災アリーナ)

運動施設整備事業

令和6年度繰越予算

老朽化した波崎体育館の競技場の天井及び浄化槽設備の改修を実施し、利用者の安心・安全かつ快適な施設環境を確保します。

●波崎体育館特定天井改修工事

予算：117,260千円（国補1/3）

内容：天井材の撤去及び照明のLED化

●波崎体育館浄化槽設備改修工事

予算：49,436千円

内容：既存浄化槽の撤去及び更新



波崎体育館

<整備スケジュール(案)>

特定天井改修工事

工事期間：約6ヶ月

浄化槽設備改修工事

工事期間：約6ヶ月

※工事時期を合わせることで利用制限期間の短縮に努めます。

市制施行20周年記念事業

目的

平成17年8月1日に合併と同時に市制施行し、令和7年に20周年という節目の年を迎えるにあたり、記念式典を開催するとともに、記念事業を展開します。

主な事業内容

市制施行20周年記念事業

市制施行20周年という記念すべき年を市民とともに盛り上げるため、令和7年1月1日から令和8年3月31日の間、既存イベントの発展拡大を含めた各種記念事業を展開。

- ・女子プロバスケットボールWリーグ神栖大会（令和6年度）
- ・出張！なんでも鑑定団 in神栖（令和6年度）
- ・はさきさわやかランニング大会（令和6年度）
- ・歴史民俗資料館：第50回企画展
- ・医療教育体験講座
- ・第50回神栖花火大会
- ・芸術文化鑑賞会
- ・文化講演事業 等



花火大会イメージ

市制施行20周年記念式典

市制施行20周年を祝い、本市の更なる飛躍を祈念するため、記念式典を開催。

日時：令和7年8月2日（土）

式典内容（予定）

- ・特別表彰等を実施
- ・記念ノベルティの配布
- ・アトラクション等の実施



20周年記念ロゴマーク

地区活動支援事業

概要

地区は、住みよい地域社会を実現するため、環境整備や地域福祉の向上だけではなく、地域のつながりを深める活動など重要な役割を担っています。市の最も基本的な協働のパートナーであるため、市をあげて地区加入促進及び脱退防止に取り組めます。

地区加入促進及び脱退防止の取組

●地区加入促進ブースの設置

転入者が多く来庁する時期に、市役所本庁舎1階に加入促進ブースを設置し、地区の重要性や取組を紹介します。



●不動産業団体との協定

不動産業団体と「地区への加入促進に関する協定」を締結したため、物件の新規契約時に「地区加入案内チラシ」を配付するなど、加入を促す取組を実施します。



●地区への財政支援

地区における経費の軽減や区民の交流・活動をサポートするため様々な補助金制度を設けて地区活動を支援します。

- (1) 地区行政経費交付金 (18,090千円)
- (2) 地区集会所火災保険料等助成金 (780千円)
- (3) 地区集会所建設等補助金 (11,168千円)



地区未設定区域（土合本町）における設立協議の検討

企業社宅跡地に宅地分譲が進んだ土合本町地域の、地区未設定区域における地区の設立に向け、協議を進めます。



<令和7年度の取組内容>

新 ICT 利活用の検討

新たな地区の設立に向けた取組の1つとして、電子回覧などICTの導入を検討します。



【スケジュール（予定）】

- 令和7年5月：先進地視察
 7月：各地区の区長へ周知
 8月：モデル地区選定（先行導入地区を選定）
 令和8年3月：実証実験（モデル地区）
 4月：各地区へ導入を検討

〔重〕まちなぎわいづくり事業

R7当初予算額

320,758千円

R6繰越予算額

37,070千円

合計357,828千円



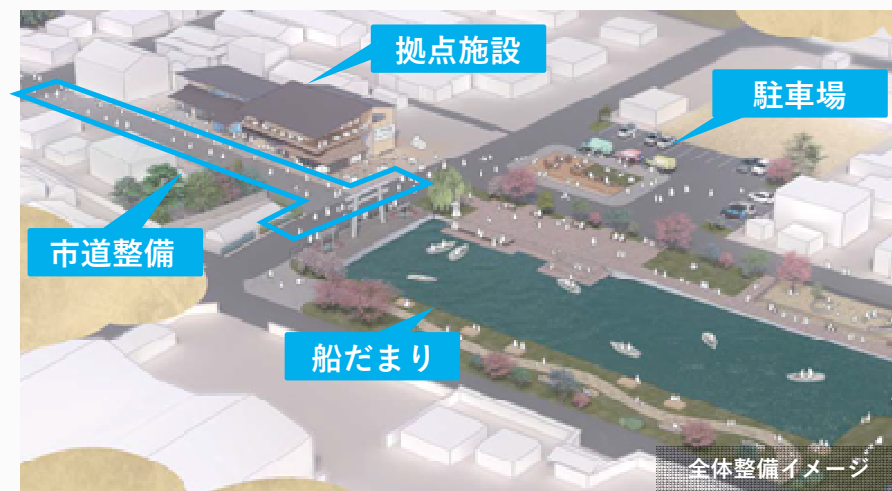
目的

当市が誇る歴史ある息栖神社（東国三社のひとつ）や神之池緑地、波崎東部地域の魅力を向上させ、市内外から多くの方々に訪れていただくことにより、定住人口及び交流人口等の拡大による地域の活性化を図ります。

概要

息栖神社周辺

- ・拠点施設（息栖にぎわいテラス）：令和7年10月オープン予定
オープニングセレモニー実施、息栖にぎわいテラスの運営管理
- ・市道整備工事：令和7年度
風情を演出する石畳風舗装整備
- ・船だまり整備工事：令和7年度
船だまり周辺の景観整備



神之池緑地

- ・桜守隊育成及び樹木再配置
桜を中心とした植樹を行うための植栽基盤整備や市民参加の維持管理を目指した事業の実施



波崎東部地域

- ・波崎東部地域活性化基本計画に基づく実施方針の検討
波崎東ふれあいセンター用地の活用の検討
- ・波崎東部市営住宅跡地用地測量
旧市営住宅用地の有効活用を図るための測量を実施

企画部 政策企画課
都市整備部 道路整備課・公園緑地課・住宅政策課

重 民間住宅助成事業



かみすみ子育て住まいの給付金



概要

移住・定住の促進と地域の活性化を図るため、子育てや親と同居するために住宅を取得した場合に、その費用の一部を補助します。

○申請期限：住宅の取得に係る登記原因の日等から2年以内

要件・補助金額

- ・ 高校生相当以下の子を養育している者
- ・ 申請者又は配偶者の親と同居している45歳未満の者

基本額 10万円

最大100万円

加算条件



柳川中央

(市有地購入者限定)

15万円

子育て支援

子ども1人につき

15万円

移住支援

同居人含めて全員が
市外から転入

30万円



住まい安心リフォーム補助金

概要

定住者の安全で安心な住宅性能を維持向上させ、住宅の長寿命化を促進する事を目的とし、外壁や屋根など改修費用の一部を補助します。

要件・補助金額

- ・ 建築後10年が経過している住宅
- ・ 昭和56年6月1日以降に着工された住宅（新耐震基準）

対象工事費の10% 補助上限額 10万円

対象工事

屋根の改修

屋根の葺き替え
屋根の塗装
屋根の防水
屋根の補修

外壁の改修

外壁の張り替え
外壁の張り増し
外壁の塗装
外壁の防水
外壁の補修

関連する工事



給水配管の改修
排水配管の改修
雨樋の改修
断熱サッシへの改修
断熱扉(玄関)への改修

重 広報戦略事業

目的

市の多様な魅力を市内外に戦略的・効果的に情報発信し、シビックプライド（市への愛着や誇り）の醸成と移住及び交流のきっかけを与え、地域の活性化を図ります。

ポータルサイト

多くの方に興味を持たれる内容にし、市の魅力や施策を効果的に発信します。



魅力情報発信ポータルサイト
「カミスマカ」



子育て・移住定住ポータルサイト
「かみす移住・子育てさみっと」

懐かしのグルメ復活プロジェクト

PR大使のオスペンギンとコラボレーションした「懐かしのグルメ復活プロジェクト」により、地域活性化や市の知名度アップにつなげます。



カミスココくん、PR大使

みんなで神栖市の魅力をアピールするよ！



カミスココくん



安松 青葉



信太 美月



柳家 三之助



鴨川 実歩



オスペンギン

エフエムかしま「かみす放送局」

イベントリポートや児童生徒による学校紹介などを発信しています。
インターネット放送により
全国で聴取可能です。



聞き逃した方のために
後日YouTubeで配信！



電子自治体推進事業

目的

行政のDXの推進

デジタル技術を積極的に活用し、さらなる市民サービスの利便性向上と行政の業務効率化を目指す「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」の取組を推進します。

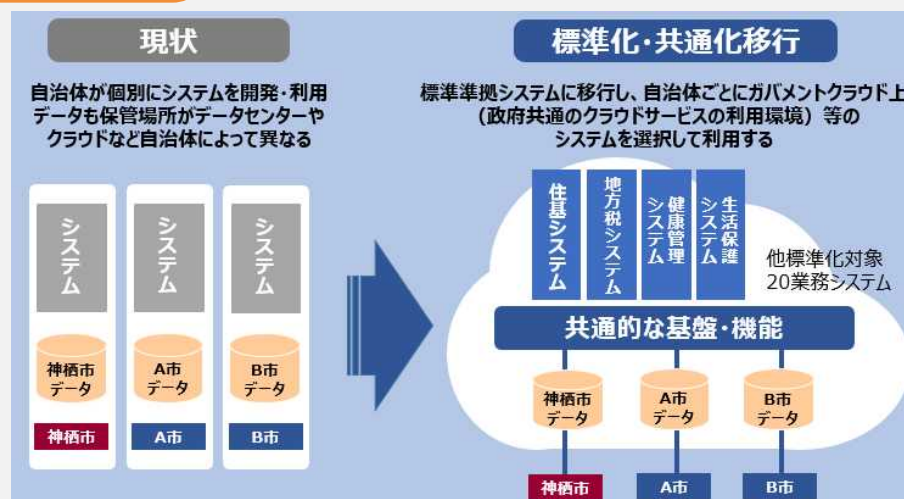
概要

1. 業務システムの標準化・共通化

住民サービスに直結する住民基本台帳など20業務のシステムについて、国が示す標準仕様書に基づき、R7年度末までに標準準拠システムへ移行します。

対象20業務

- ① 児童手当 ② こども・子育て支援 ③ 住民基本台帳
- ④ 戸籍の附票 ⑤ 印鑑登録 ⑥ 選挙人名簿管理
- ⑦ 固定資産税 ⑧ 個人住民税 ⑨ 法人住民税
- ⑩ 軽自動車税 ⑪ 戸籍 ⑫ 就学 ⑬ 健康管理
- ⑭ 児童扶養手当 ⑮ 生活保護 ⑯ 障害者福祉 ⑰ 介護保険
- ⑱ 国民健康保険 ⑲ 後期高齢者医療 ⑳ 国民年金



2. 窓口サービスのDX推進

マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化促進に加え、庁舎間オンライン相談窓口や、オンライン窓口予約、書かない窓口、キャッシュレス決済等窓口サービスのデジタル化を進めることで、市民の利便性向上を図ります。



3. 新技術による事務効率化

- RPA：定型業務や定型作業をシナリオによって代行・自動化するソフトウェア型ロボット
- AI-OCR：申請書等紙媒体の記載内容をテキストデータとして高精度で読み込むツール
- 議事録作成支援システム：会議等の音声データを自動で文字起こしを行いテキストデータにするツール

これらのツールの導入業務の拡大等、新しいデジタル技術を活用して事務処理の効率化を進めます。

